

会 議 録

| | | | | |
|--------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------|------------|
| 会議名 (審議会等名) | 相模原市廃棄物減量等推進審議会 | | | |
| 事務局 (担当課) | 廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通) | | | |
| 開催日時 | 令和6年11月28日(木) 10時00分～12時02分 | | | |
| 開催場所 | ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室 | | | |
| 出席者 | 委員 | 17人(別紙のとおり) | | |
| | その他 | 0人 | | |
| | 事務局 | 13人(ゼロカーボン・資源循環推進担当部長、廃棄物政策課長、他11人) | | |
| 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 | <input type="checkbox"/> 不可 | <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 2人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | |
| 議 題 | <p>1 開会</p> <p>2 報告</p> <p>(1) し尿・浄化槽汚泥等処理手数料に係る生活保護世帯等減免制度の見直しについて</p> <p>(2) 有料化・戸別収集に関するアンケートについて</p> <p>(3) 麻溝地区まちづくり会議から市へ提出された要望書について</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 有料化・戸別収集の検討について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 有料化について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> | | | |

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数確認の上、開会した。

2 報告

(1) し尿・浄化槽汚泥等処理手数料に係る生活保護世帯等減免制度の見直しについて

事務局から説明を行った。

【質疑事項】

(浅賀委員) 市内で該当する世帯数はどのぐらいか。また、二重措置は始めるときに分かっていたにも関わらず、それでも進めたことと思うが、どのように考え方が変わったのか。

(事務局) 令和5年度に下水道使用料の減免を受けている生活保護世帯は約8千世帯、簡易水道は4世帯、し尿・浄化槽汚泥は73世帯である。

これまで厚生労働省からは、生活保護費には一般的に生活上必要な費用は含まれていると解釈されるので下水道使用料等も入っていると口頭での回答に留まっていたところ、ここで明文化されたため廃止を決めたものである。

(竹田会長) 私が相模原市の下水道審議会委員をしていた時、この話をしたことがある。ここではっきりしたので廃止するという事なのだと思う。

(2) 有料化・戸別収集に関するアンケートについて

事務局から説明を行った。

【質疑事項】

(松平委員) 今回のアンケートは市街地のイベントで行っているが、山間地で行うと傾向が違うと思う。山間地では頑丈な金属箱のごみ集積所があるが、おそらく鳥獣被害を防ぐためであり、そこで戸別収集をすると家の前に鳥獣を呼ぶことになるので、実施は難しいと思う。

(中島委員) 有料化について相武台ふるさとまつりのアンケートで突出して賛成が多いがその理由を分析しているか。

(事務局) 今回のアンケートの目的は、ごみの減量化・資源化、最終処分場の延命化に寄与する取組として、他の自治体では戸別収集や有料化という手法がとられていることを市民に説明することを主な目的としているた

め、結果についての詳細な分析はしていない。

相武台地区で有料化の賛成が高いのは、身近な場所に処分場という問題を抱えているため、意識が非常に高いものと想定される。

今後、市の現状を市民にしっかり伝えた上で、意見を聞きたいと考えている。

(浅賀委員) 公民館等で活動されているような団体にアンケートすることも大事と思う。

(3) 麻溝地区まちづくり会議から市へ提出された要望書について
事務局から説明を行った。

【質疑事項】

(中島委員) 要望書は、左側に要望事項を記載し、右側にどうしてその要望をする必要があるのか分かるように説明を加えている。

麻溝地区はこれまで市内全域のごみを受け入れてきたが、さらに麻溝地区だけが負担を強いられ、次の最終処分場を受け入れることには同意できない。ただ、反対するだけでは問題は解決しないのでまちづくり会議に最終処分場部会を設置し対応を検討している。

部会では多くの課題が出され、市にも伝えているが、置き去りにされたままで候補地の絞り込みが進んでいることに対する強い危機感から本要望書を提出することとした。一番の問題だと感じているのは、最終処分場について多くの市民は他人事となっていて何が問題で自分たちは何をしなければならないのかを理解していないことである。市への要望ではあるが、多くの方に見ていただき自分事として考えるきっかけとなればと思っている。

(松平委員) 最終処分場を造り、埋めていくのは昭和の方式と思う。町田市は、一切焼却灰も飛灰も埋め立てず、すべてセメントにリサイクルされている。

相模原市の灰溶融という方法は、灰を溶融してメタルとスラグにして、スラグの有効活用を見込んだが、実際はスラグも埋めざるを得ない状況である。灰溶融方式からエコセメント化に移行することも考え、埋め立てゼロを実現することを考えることが必要ではないか。

埋め立てゼロを目指すことをご検討頂き、検討結果をお報せ頂きたい。

3 議題

(1) 有料化・戸別収集の検討について

ア 有料化について

事務局から説明を行った。

【質疑事項】

(藤倉委員) 大和市や町田市がなぜ値下げしたのか、その理由を教えてください。

また、この表から言えることは、ある程度負担感がないと減量化をしないということなので、安い値段で始めるべきではない。

(事務局) 値下げを行ったのは、有料化をしてから年数が経ち、市民に分別や減量化の意識がある程度定着したためとの説明がされている。有料化の目的はごみを減らすことであり、歳入を得ることを目的としていないものである。

(浅賀委員) ごみへの意識は、有料化と言われると高まらざるを得ないと思うが、ごみの減量化・資源化や最終処分場の問題に繋がるとは疑問である。

また、公平性が担保されるということも疑問である。ごみを出すことは、家庭の環境や生活の仕方、生き方を含め、そこで何を消費するかということも関わってくるので、違うのではないか。経済効果を含めトータルに考えなければいけない。

(藤倉委員) 札幌市では、容器包装プラは有料か。

(事務局) 無料である。一般ごみが有料の自治体で良くある事例は、一般ごみより容器包装プラの袋を少し安くすることがある。資源を分別してもらうことが目的であり、一般ごみとは金額に差をつけることがある。

(加賀谷委員) 選出母体であるNPO法人の理事会でも、ごみの有料化と戸別収集について意見を交えた。有料化についてはほぼ全員賛成であり、ごみへの意識が高まるということであった。また、最終処分場については、団体の理事でも知らない方が多く、ごみは出せて当たり前という方はかなり多いのではないか。ごみに対する意識を皆が持ってもらうということで、まず有料化から始めることが良いと思う。

ごみの減量に関しては、ごみ袋一つでこれだけしか出せないとなれば皆さん色々考えるので、小さなことから一つ一つ意識付けして始めることが大事である。

(大河内委員) ごみの減量効果は、資源・分別が進むという観点と、ごみの発生抑制という観点があると思うが、この減量効果の内訳が分かるものはあるのか。

(事務局) 次回ご用意できればお示しさせていただきたい。

(松平委員) 新たな財源が確保されるところの手数料の用途で、一般財源への繰入は税の二重取りという議論の原因になる。ごみの収集費用は市の財政でやるべきであり、手数料収入を充てるべきでないので、一般財源への繰

入は止めた方が良い。

(堀川委員) 現在ごみの収集や処分など、市の税金が大体幾らぐらい使われているのか。

(事務局) 清掃費全体では、例えば清掃工場の改築などの大きな経費もかかるが、令和4年度のランニングコストは、民間事業者へのごみ収集委託が約6億7千万円、また粗大ごみの収集に約4億1千万円。清掃費全体では、99億5千万円という金額である。

約100億円の予算から人件費を除くと約72億円。本市の人口は約72万人であるから、1人あたり約1万円が年間のごみ処理にかかっているということになる。

(原委員) ごみを15%減量化した場合、ごみの焼却量が10%減量し、清掃工場や収集体制も10%程度のダウンサイジングとある。

しかし、委託の収集体制は、かなりの量が減らない限り、車両台数を減らして回り切ることはできないので、10%程度では収集体制の値段はあまり下げられない。その日の地区を全部回らなければいけないので、収集体制のダウンサイジングには限界がある。

(藤倉委員) 他にやるべきことがあるという項目について、情報が非常に不足している。

有料化に反対する意見として「他にやるべきことがある」を出したが、相模原市は有料化や戸別収集をしていない広島市と比べて120グラムも多い。広島市が何をしているのか。或いは、戸別収集をしている大阪市と比べても、相模原市はまだごみが多いので、もっとやれることがあるのではないかと。他市がどういう施策によりごみを減量しているのかを、きちんと出すべきである。

また、環境省では50万人以上の市で、ごみ排出量の少なさなども全部公開している。相模原市はそれらの市の施策を全部取り組んだ上での結果なのかどうかを説明しないと、これだけ取り組んでさらに有料化に取り組む必要があるという説明にならないので、しっかりとやって頂きたい。同時に、もし取り組んでいないことがあれば、そしてもし有料化を導入するのであれば、廃棄物政策のとても大きな転換の機会であり、合わせて他の施策も取り組む機会でもある。

そういう観点から、施策をしっかりと分析して、まだ他にできることが何かあるか、きちんと網羅して頂きたい。

(中島委員) 問題がないというところに次期最終処分場の候補地選定に取り組んでいると書かれている。これは最終処分場を造れる場所があるという前提

で書かれているように思うが、4つの候補地は本来、最終処分場にするような場所ではなく、そこを選定せざるを得ないことが分かるように記載してほしい。

また、費用をかければ、或いは住民の理解が得られれば最終処分場を造れるという印象が残るので、誤解されないためにも造ることが難しいということを前面に出した表現にしてほしい。

それから、これまでの市の取組でごみは少しずつ減ってきているが、大幅に減らすことは難しい。有料化を含め減らす手段があればその全てを取り入れる気持ちで取り組まないと大幅な減量化はできないと考えている。

(原 委 員) 越境排出が減少するとあるが、越境排出以外にも、有料袋ではないもので排出されたものは誰が回収するのか。その辺の対処方法も検討する必要がある。

(浅賀委員) 有料化が実施されることになると、細かいことがいっぱい出てくる。市民が納得を得られるのか、非常に疑問である。

ごみの減量化、資源化が目的であり、最終処分場だけではなく、次の手を考えないといけないのは誰でも分かる。その辺をもっと議論していかなければいけない。

それと生産者の責任で対応すべきとあるが、生産者が何を考えて進めようとしているのか、それと今の地球環境のごみの問題と、どういうふうに考えているのか。そういうところを市民も知る機会やコミュニケーションをとる機会をもっと作って欲しい。

私たちはあくまで消費者でしかない。勿論ごみを分別するが、とても限られた消費者であるので、そこに求めてくると、それは違う。やはり市民生活を支援することが、行政が税金を払っている姿であるので、もっとそこをしっかりと押さえないと、消費者が全部の責任を負担して、やらなければいけないみたいな言い方はおかしいと思う。減量化・資源化を含め、或いは流通業界の方も含めて、もっと消費者とコミュニケーションをする機会を作って欲しい。

そこで行政が、市民生活を支える、何をしていくのかということになって欲しいという思いがある。

(栗岡委員) 今の生産者の責任で対応すべきという意見で、私は有料化に賛成だが、有料化に反対する人が、この意見をよくおっしゃると聞いているので、私も意見として書いた。

私が「生産者の責任で対応すべき」と書いた理由は、日本には拡大生

産者責任と言って、例えばプラスチックの容器包装等は回収からリサイクルまですべて生産者がお金を出して対処すべきであり、先進国だけではなく途上国もそのように法律を変えてきている。そういう時代に日本だけが何故税金で回収しないとイケないのかという意見が有料化に反対する人たちには非常に強くあり、まず生産者責任をもっと徹底してから、生産者責任にならない部分は消費者が負担するべきと思う。

日本は容器包装が他国に比べて異常に多い状態になっているし、今、開催している国際プラスチック条約の会合でもプラスチックごみの削減が議論されているが、日本は後ろ向きな姿勢をとっている感じがする。そういう意味で、生産者責任をもっと追求すべきで、そちらの方が先という意味で、私は意見として書いた。

何もかも生産者の責任にしようということではなく、せめて他国並みの生産者責任をやらないと、容器包装ごみは減らないというつもりで書いた次第である。

(近江委員) 私どもの店舗では、分別してごみを出して頂く仕組みを作っている。

きちんと分別して頂ければリサイクルできるものは数多くあると思うので、個人の方についても、分別して出して頂くことがまず第一と思う。有料化する、しないではなく、しっかり分別してごみを出して頂くことで、廃棄することではないリサイクル方法があると思う。

先ほど日本は過剰包装等が多いという話があったが、国内では食品衛生法や食の安全安心ということを考えなければいけない。総菜であれば、自分で取って入れる方式もやったが、例えばコロナの影響により個包装しなければいけなかった。

様々な状況の中で動いているので、過剰包装を減らせるものは減らすという概念もあるが、やはり分別して頂いて、リサイクルできるものがリサイクルできるように、行政の方も含めてスーパーに置いてあるような分別してごみが出せる仕組みを、個人の方にもできるように考えると、少しはごみの軽減に繋がると思う。

(原委員) 減免措置だが、銀杏の葉で歩道がいっぱいになり、掃除するとき有料の袋では課題だが、自治会でごみ掃除したときは、市に言うと回収に来てくれるので、ある程度、減免の袋を自治会に裁量で持たせ、地域の状況により減免の袋を配っても良いことになれば良いのではないかと。

減免措置を自治会の裁量で持たせたら、自治会に入った方が良くないか、加入率も上がるのではないかと。戸別収集にすると自治会に入らないという話もあったので、逆も考えたら良いのではないかと。

(松平委員) 経済的負担のところ、1人当たり2,100円/年が高いのか安いのか、分かりづらい。単純に175円/月、飲料一本程度と書くと、それほど高くないかなと実感できる。

また、減免措置は、市から袋が送られてくるのではなく、希望する世帯に一定の枚数の袋を配布としないと、減免に該当する方でもごみ袋代くらいは払う人もいると思う。

それから、ボランティア袋は多摩市でも作っていて、ボランティア登録後、一定枚数を持っていただき、落ち葉等はそれに入れて排出してもらおうという方法であった。ご検討頂きたい。

(須藤委員) 現状の問題として、相模原市の1人1日あたりのごみ量は政令市の平均値より多く、一般ごみに資源化できるものが約3割入っている。こういうことは、一般の人はなかなか知り得ておらず、自分の家からごみを出せばなくなって綺麗になると、大体の人は思っている。

それに最終処分場まで関わっていることは知らない人が多く、市の政策としてもいろいろ取り組んでいるが、市民1人1人が本当にごみのことを意識を持って考えている人はなかなか少ない。具体的には難しいが、周知していく取組みを考えて頂けたら良いと思う。

(山田委員) 総論では、全員がごみを減らしていかなければいけない。こういう問題があるからというのを分かっているけども、具体的なものが出てこない。責任を他に求めてしまうということがとても大きな気がする。

市でもきちんとやって頂かなくてはいけない。生産者もやって頂かなくてはいけないというのがあるが、少し荒療治になるが、お金がかかると言ってしまうのは、1つの方法としてはアリと思う。その時、清掃には年間100億円ぐらいかかっているということで、経済面や環境の問題というのをまとめて出して頂き有料化を進める形であれば、もしかしたら個々の人たちが意識を持つのではないのかと感じた。

市役所にもいろいろお願いをしたいところだが、市民の意識がかなり大事と思う。

(中島委員) 不適正排出が増加するということでは、不適正排出がどこまでを含むのか分かりづらい。自治会が管理しているごみ置き場に粗大ごみ等や分別されていないごみがあると、なかなか収集されない問題がある。

市からは以前、自治会が管理しているごみ置き場に出された粗大ごみ等は不法投棄に当たらないと言われたが、実際、通りがかりに捨てていくケースが相当数あり、これも立派な不法投棄だと考えている。有料化すればごみ置き場の状況はかなり改善されると思う。ごみ置き場がきち

んと管理され、不適正排出がなくなるだけでもメリットは大きい。

(浅賀委員) この審議会では、答申を出すという場ではなく、あくまで市民的な議論を深めることと思う。アンケートも、これでは不十分であり、もし活用するのであればもっと市内満遍なく、地域差含めて、公民館の団体や消費者団体などを通じてもっと丁寧にやるべきと思う。

基本的に、ごみを出すことは生活権であり、権利と言えば公平になるが、消費者・生活者として、ごみは出さざるを得ない。買うものも買えないような物価高で大変な方もたくさんいる。そういうことも含めて、ごみは非常にプライバシーに関わる問題になっているし、色々な市民がいるので、そこは丁寧に聞いて、ごみの結論というのが、減量化・資源化のため、或いは最終処分場を持たなくて済むような方向性を持たせるためにどうするかということにお金がかかる。これをやれば費用を捻出できるとかもあるが、何に税金を使うか、市民がこの相模原市に住んでいて、ああ良い市だねと思えるためのサービスは一体何なのかということをしっかりとらえないと、安易にごみが無くなるみたいなことで有料化や戸別回収というのは、それは短絡的なやり方だと思う。

先ほど集積所の問題で、自治会の管理と言われたが、その地域の歴史により集積場が確保されているので、自治会管理というわけではない。

そういう地域の暮らしのあり方も含めて、もっと丁寧にごみの問題をしっかり考えていかなければいけないのではないかなと思う。

4 その他 特になし

5 閉会

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|---------|--------------------------|-------|-----|
| 1 | 浅賀 きみ江 | さがみはら消費者の会 | | 出席 |
| 2 | 安藤 正義 | 相模原市老人クラブ連合会 | | 出席 |
| 3 | 内田 勝久 | 神奈川県立学校長会議 相模原地区会議 | | 出席 |
| 4 | 内山 雅之 | 相模原市農業協同組合 | | 欠席 |
| 5 | 近江 良一 | 相模原商工会議所 | | 出席 |
| 6 | 大久保 匡 | 相模原廃棄物対策協議会 | | 出席 |
| 7 | 大河内 由美子 | 麻布大学 | | 出席 |
| 8 | 加賀谷 育子 | 特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら | | 出席 |
| 9 | 川原 諒介 | 津久井地域不法投棄防止協議会 | | 出席 |
| 10 | 栗岡 理子 | 公募 | | 出席 |
| 11 | 須藤 みね子 | さがみはらリサイクル連絡会 | | 出席 |
| 12 | 竹田 幹夫 | 相模原市自治会連合会 | 会 長 | 出席 |
| 13 | 中島 勝平 | 相模原市自治会連合会 | | 出席 |
| 14 | 原 正弘 | 神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会 | | 出席 |
| 15 | 藤倉 まなみ | 桜美林大学 | 職務代理者 | 出席 |
| 16 | 堀川 伸晴 | 相模原市子ども会育成連絡協議会 | | 出席 |
| 17 | 松平 和也 | 公募 | | 出席 |
| 18 | 矢部 健 | 相模原地域連合 | | 欠席 |
| 19 | 山田 とし子 | 相模女子大学 | | 出席 |